## 会 議 録 (要 旨)

	云 哦 妳(女 日)
会 議 名	平成27年度第2回武蔵村山市子ども・子育て会議
開催日時	平成28年3月23日(水) 午前10時から正午まで
開催場所	3 0 1 会議室
出席者及び欠席者	出席者:佐々委員(会長)、布田委員(副会長)、志茂委員、吉野委員、前川委員、川崎委員、齋藤志保委員、安彦委員 欠席者:大友委員、藤沢委員、伊藤委員、齊藤亜樹委員 事務局:子ども家庭担当部長、子ども育成課長、子ども育成課児童担当課長、子ども育成課計画グループ主査、子ども育成課計画グループ嘱託員
議 題	武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
結 論 (決定した方針、残 された問題点、保留 事項等を記載す る。)	8「トワイライトステイ事業」の備考欄、 84「中学校区実践活動推進事業」の「第二中学校区」の表記 3 市内の出生人数を確認し、乳児家庭訪問数を検証する。 4 資料2の(3)一時預かり事業の平成27年度実績の計算を 「6,234人」に修正する。 5 相談窓口についてどのようなものがあるかまとめる。
	1 開会
審 議 経 過 (主な意見等を原則 として発言順に記 載し、同一内容は一 つにまとめる。)	
	【質疑応答】 (委 員)資料1の事業内容と事業実績に同じようなことが記載されているものがある。例えば14の「子どもカフェ事業」、95の「教育相談室」、96の「適応指導教室」である。これらは、事業実施の回数や相談件数などの実績は記載できないのか。また、18の「子育て支援情報の提供」についても、どのくらいの年代の人のアクセス数が多いとか実績を記載することができないのか。 (事務局)14の「子どもカフェ事業」については実施回数を、95の「教育相談室」、96の「適応指導教室」については、相談件数等を確認して、会議録の送付の際にお示ししたい。

- (会 長) 18の「子育て支援情報の提供」については、アクセス件 数等は確認できるか。
- (事務局)確認して会議録の送付の際にお示ししたい。
- (委員) 49の「健康づくり推進協議会」について、開催しなかったとあるがいかがなものか。開催しないと意味がないのではないか。
- (事務局) 「健康づくり推進協議会」については、会議を開催する案件がなかったとのことであるが、会議をしていくことは大切であると思う。所管課には、意見があった旨を伝えていく。
- (会 長) 104の「青少年健全育成講演会」は未実施とのことであるが、実施の場合の対象者はどのような方を想定しているのか。また、年度によっては「家庭教育講座」と一緒に実施されていたとのことであるが、「家庭教育講座」を実施しているから「青少年健全育成講演会」を実施しなくてもよいということにはならないと思うがどうか。
- (事務局)対象者は、子どもの保護者を想定しているとのことである。 家庭教育講座との関係については、意見のとおりであると思 う。原点に返って事業を実施するよう所管課に伝えていく。
- (委員)市内の中学校では携帯電話の講演会を行っているところがあった。中学生以降の犯罪を防ぐ、また、犯罪に巻き込まれないための講座を開催すると良いと思う。
- (副会長)子ども育成課において、進捗状況調査を行う場合は、「未 実施」となっているものは、なぜ実施されなかったのかよく 確認してもらいたい。
- (会 長) 128の「放課後子ども教室の充実」は、実施されている ところと実施されていないところでは、サービスに差が出て しまう。全校で実施されるよう働きかけてもらいたい。
- (事務局) 「放課後子ども教室」については、空き教室の問題もあり、 すぐに実施していくことは難しいが、所管課に伝えていきた
- (副会長) 8の「トワイライトステイ事業」の備考欄の「平成27年度見込み」は標記が適当でない。また、84の「中学校区実践活動推進事業」の「第二中学校区」の表記も適当でない。 事務局はよく資料を確認してもらいたい。
- (委員) 94の「コミュニティー・スクールの活用」で「設置について検討する」とあるが、全て設置されたのではないか。
- (事務局) 確認して会議録の送付の際に修正してお示ししたい。
- (2) 武蔵村山市子ども・子育て支援事業計画 (ニーズ量と確保方策) の進捗状況について
- (事務局)資料2及び資料3に基づき説明

## 【質疑応答】

- (委員)就学児健診のときに他の保護者と学童クラブの話になったが、学童クラブ育成料の月6,000円は高いのではないかとの話があった。月6,000円するのであれば家で子どもを見るという家庭もある。また、学童クラブでトラブルがあり、やめざるを得ないこともあるとのことである。学童クラブの質が良くないのではないか。
- (事務局) 平成27年度から研修が始まっていることもあり、本市に おいても研修に参加しているところである。指導員の質を上 げることにより魅力のある学童クラブにしていきたい。ま た、育成料は6,000円であるが、1,500円はおやつ

- 代、5,000円は預かり代である。児童福祉法に基づく事業であることから有料となっている。
- (会 長) 学童クラブについては、夏休みにやめる子が多いということと、高学年の需要を見ていくことが大切であると思う。
- (委員) 学童クラブをやめる人からはアンケート等はとっていない のか。
- (事務局) アンケートはとっていないが、やめる理由は書いてもらっている。「ひとりで留守番ができるようになった。」「放課後子ども教室に通うようになった。」という理由が多い。
- (会 長)養育支援訪問事業の16件は少ないように思うが、何か理 由があるのか。
- (事務局)子ども家庭支援センターに確認して、会議録の送付の際に お示しする。
- (委員)市内の出生人数は何人か。出生人数に対して乳児家庭訪問の343人は多いか、少ないか。
- (事務局) 出生人数を確認し、その上で検証してお示しする。
- (委員) 乳児家庭訪問は、全戸訪問か。「3人目の子どもだから家庭訪問はしなくても良い」とアンケートに書けば家庭訪問をしない。
- (委員)ショートステイ事業はどこで実施しているのか。
- (事務局) 市内の村山中藤保育園「櫻」である。1週間を限度として 預かっている。
- (副会長) (3)の一時預かりの表の平成27年度実績の計算が合っていない。また、各表の回答現在年月日がバラバラである。 2月末現在など統一してもらいたい。
- (事務局) 数値が誤っており大変失礼した。「6, 234人」に修正 をお願いしたい。

## (3) 平成28年度の新規事業等について

(事務局) 「出産・子育て応援事業(ゆりかご・とうきょう事業)」、 「武蔵村山子ども食堂」について、資料4に基づき説明

## 【質疑応答】

- (委員)子ども食堂は市から補助金が出ているのか。
- (事務局)補助金は支出しない。
- (委員)子育てニーズの把握ということであるが、市役所は相談に 行くのに敷居が高い。ニーズを把握できるのか。
- (事務局) 妊娠届を受け付けたときに保健師が面接を実施し、ハイリスクが見込まれる場合は支援を実施していくという形をとっている。
- (委員) 妊婦の相談について、予約制はハードルが高い。母体の体調もあるし、いつでも相談を受けられるようにした方が良い。また、年配の保健師さんに対応してもらったことがあるが、年代によって感覚が違うので、妊娠届の受付は同年代の保健師が良いと思う。保健師によってもいい人とそうでない人がいる。よくない人に当たると、相談に行く気がしない。
- (会 長)保健師さんの対応については、研修等により、よい体制を 整えていただきたい。
- (委員)切れ目のない支援をするのであればワンストップサービス はできないのか。いろいろな課を回されるのは不便である。
- (事務局) 母子保健については保健相談センター、保育所の申込みは 市役所、相談については子ども家庭支援センターと分かれて いる。ハード面の問題から1か所にすることは大切であるが

	難しい。しっかり案内するとともに連携をはかることにより対応をしたい。相談の予約制については、本市においては予約なしでも大丈夫であったと思う。 (委員)相談は、父親も対象となるか。 (事務局)妊娠届のときの受付は基本的には母親が対象であるが、ひとり親の相談などは父親も対象である。 (委員)相談の受付であるが、市役所や子ども家庭支援センターが終わった後に相談したい場合はどのようにしたら良いか。 (委員)教育委員会では、虐待など24時間体制の相談窓口がある。 (委員)相談者は、電話を掛けることが難しいので、電話以外で何とかならないか。 (事務局)命に係わる緊急の相談については、24時間体制の相談窓口もある。今ある制度の周知に努めたい。 (会長)相談窓口について、どのようなものがあるか調べておいてもらいたい。
	(委員)地域でつながりのない孤独な父親や母親に対しては、学校でも相談先をしっかり示すなど対応を考えていきたい。
	(委員)子ども食堂は市でもできないのか。市の食堂を開放して子 ども食堂を実施してはどうか。 (会長)子ども食堂は任意のもので全国でも自治体の事業ではな
	い。ここでは、武蔵村山市内でも実施されているということを評価したい。
	3 その他
	(1) 今後の予定について
	(事務局) 来年度の会議日程については、各市の状況等を勘案の上、 会長、副会長と相談して日程を決めていきたいので、よろし くお願いしたい。
	【質疑応答】 ≪なし≫
	<b>(2) その他</b> ≪なし≫
	4 閉 会
会議の公開・非	<ul><li>☑公 開 傍聴者: 0 人</li><li>□一部公開</li><li>□非 公 開</li></ul>
公開の別	※一部公開又は非公開とした理由  ( )

会議の公開・非公 開 の 別	☑公 開 □一部公開 □非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由	傍聴者:	<u>0</u> 人
会議録の開示・非 開 示 の 別	<ul><li>✓開 示</li><li>□一部開示(根拠法令等:</li><li>□非 開 示(根拠法令等:</li></ul>		)
庶務担当課	  健康福祉部 子ども育成課 (内線:18	2)	

(日本工業規格A列4番)